「地域学校協働活動」を知っていますか？

平成 27 年 12 月に示された中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(以下「地域学校協働答申」という) では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する**「地域学校協働活動」**を推進すること、その新たな推進体制として**「地域学校協働本部」**を全国的に整備することなどを提言しています。

今回は、今年 4 月に文部科学省から示された「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引き)」から「地域学校協働活動」の考え方やメリット等について紹介します。

これまでの経緯と背景等

地域の教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総掛かりでの対応が求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。

また、今年 3 月に策定された次期学習指導要領では、**「社会に開かれた教育課程」**の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、学校と連携・協働してより多くの地域住民等が子供たちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要であるとしています。

地域学校協働活動とは

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

また、**「地域学校協働本部」とは、**従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。

その整備にあたっては、従来の学校支援地域本部等を基盤とし、地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とした上で、①コーディネート機能、②(より多くの住民が参画する)多様な活動、③継続的な活動の３要素を必須とすることが重要です。

「地域学校協働答申」から

地域学校協働活動による効果

＜子供たちへの期待される効果＞

「地域学校協働活動」は、子供たちの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション力及び学力向上など、様々な効果が期待できます。特にも、この活動により信頼できる大人と関わることで、自己肯定感や他人を思いやる心など、豊かな心が育まれることが大いに期待されます。

この活動の基盤となる学校支援地域本部事業に取り組んでいる学校では、子供たちのコミュニケーション能力や地域への理解・関心が高まる傾向があり、地域と学校の良好な関係が保たれている学校では、子供の学力が高い傾向があるという調査結果も出ています（右記データ参照）。

＜学校・教職員への期待される効果＞

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「カリキュラム・マネジメント」に取り組むにあたっては、地域と学校が子供の成長に向けた目標を共有しながら、地域や学校の特色を活かして地域学校協働活動を推進していくことが有効です。

また、教員自身が地域の人々とのかかわりの中で得られる多様な活動・経験を通じ、地域や社会の変化を理解することで、地域の一員としての自覚や責任感を認識するとともに、教育者としての自覚も高まり、豊かな指導力の発揮にもつながる効果も期待できます。

＜地域への期待される効果＞

地域学校協働活動は、活動に参画する地域住民の生きがいづくりや自己実現にも資するものであり、ひいては地域の教育力の向上や地域活性化につながることも期待されます。

「地域学校協働活動」推進に向けた法改正

文部科学省では、今年3月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言を行う**「地域学校協働活動推進員」**の委嘱に関する規定の整備を行い、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進しています。

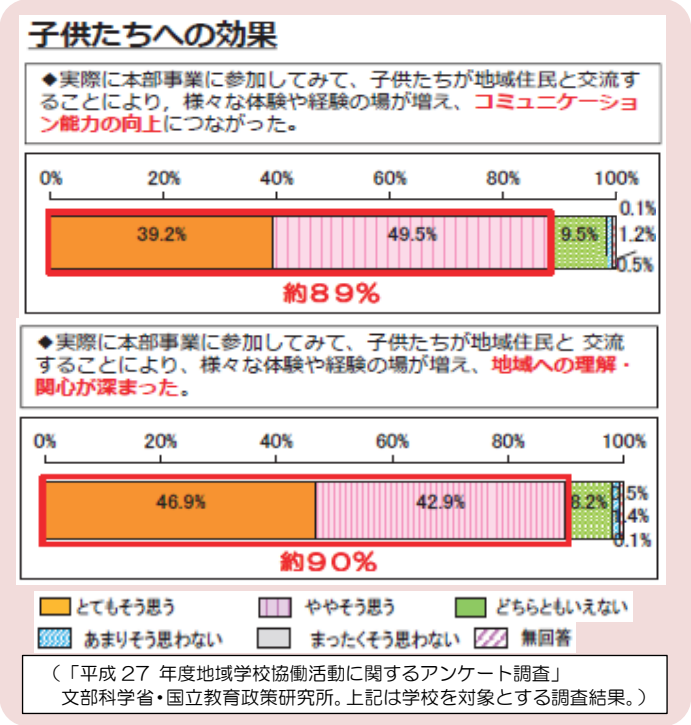

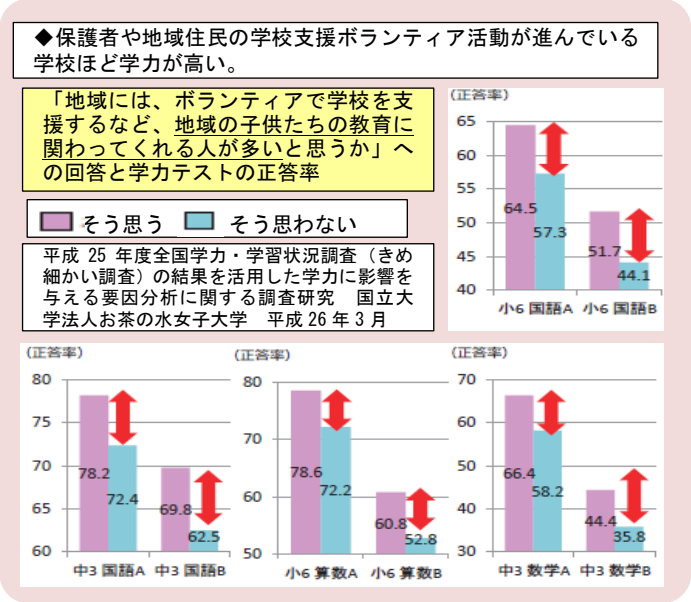

いわての「地域学校協働活動」は

岩手県教育委員会でも、こうした国の動向を踏まえながら、これまで取り組んできた「教育振興運動」と「いわて型コミュニティ・スクール」を柱に、地域と学校が実態に応じたより適切で効果的な連携を進め、**「学校が元気！地域も元気！」**になれるよう地域学校協働活動を積極的に推進して参ります。次頁に、生涯学習文化財課地域学校連携担当による事例紹介を掲載しましたのでご覧願います。また、11 月 7 日（火）には、この活動の理解を深めるための**「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」**を開催いたします。

（所長　佐藤　寛）

家庭や地域、学校みんなですすめる連携・協働

１　県がすすめる地域学校連携・協働

より適切で効果的な連携・協働を

本県では、これまで「教育振興運動」と「いわて型コミュニティ・スクール」を柱にし、地域や学校の連携・協働を進めてきました。

前述の国の動向等より、今後はこれまでの取組が「より適切で効果的な連携・協働になっているか」という視点でそれぞれの取組を振り返りつつ一層充実させ、より積極的に学校が地域と目標を共有し一体となって子供たちを育むようにすることが求められます。

《「より適切で効果的な連携・協働」をすすめるための視点》

① 目指す学校や子供、地域などの姿や達成のための具体的な方法等、**目標やビジョン**を地域や学校みんなで考えます。
② 目標やビジョンの実現のための**効果的な組織・連携のしくみ**を考え実施します。
③ 地域や学校の一人一人が**当事者意識**をもって積極的に取り組むようにします。
④ 地域と学校が**成果や課題を共有**し、次への実践（活動）につなげるようにします。

以下に紹介するのは、**地域と学校がより適切で効果的な連携・協働の実現に向けて、「教育振興運動推進協議会」等の既存の組織を活用し、「地域学校協働活動」を充実させている平泉町の実践事例**です。

平泉町では、この「地域学校協働活動」を**既存の「学校を支援するボランティア活動」や「放課後学習」等の活動として、地域と学校とが連携・協働しながら一体的・継続的に進めています。**

２　平泉町の取組

「教育振興運動」組織を活用して

平泉町では、教育委員会が進めている**「教育振興運動」の推進体制【表１】を活用し**、様々な地域学校協働活動の取組を充実させています。

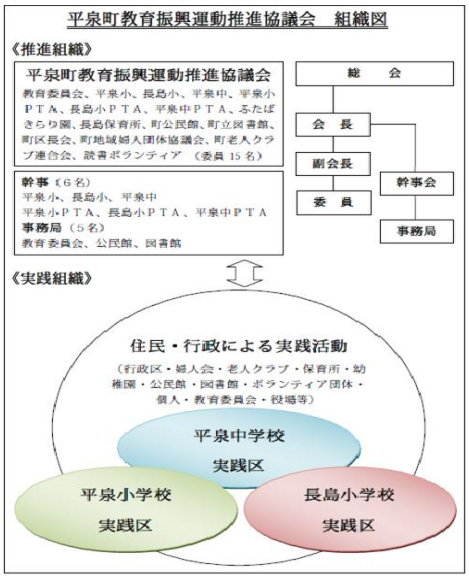

【表１】平泉町教育振興運動協議会　組織図

運動を推進する協議会は、地域の公民館や図書館関係者の他に、小・中学校関係者、PTA 関係者等で構成され、**様々な立場から目指す学校や子供、地域などの姿や達成のための具体的な方法等、目標やビジョンをみんなで考えています。**

また、協議会の下に幹事会を置き、総会で決定した取組が円滑に進むように進捗管理をしたり、地域の方の協力を募ったりしています。

実施後は、次への実践につながるよう地域と学校が成果や課題を共有しています。

実践区毎の重点的な活動

活動の中心となる場は、小・中学校区を単位にした３つの実践区です。**住民や行政の積極的な参画**による重点的な様々な活動がなされています。**【表２】**

教育支援活動	放課後子ども教室	放課後を中心に「わくわくフィールド」を実施。「遊びの教室」と「学びの教室」を開設し、コーディネーター及び学習アドバイザーを配置。町婦協・ＰＴＡ等がボランティアとして参加。スポーツや文化活動、学習活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動を行った。	6月～3月 ○平泉小…月・水・木曜日、年間 56 回、児童のべ 3,153 人（1 回平均 56.3 人）、学習アドバイザーのべ 100 人、ボランティアのべ 276 人 ○長島小…月・木曜日、年間 54 回、児童のべ 2,587 人(1 回平均 47.9 人)、学習アドバイザーのべ 101 人、ボランティアのべ 103 人
	学校支援ボランティア活動	地域住民（ボランティア）の協力を得て、学校の要請に応え学校行事や授業、環境整備などの支援活動を行った。 ①図書ボランティア　②学習支援（授業補助）　③菊作り指導　④環境整備支援　⑤登下校安全支援　ほか	年間を通して随時 ○平泉小…ボランティア数　のべ 220 人 ○長島小…ボランティア数　のべ 177 人 ○平泉中…ボランティア数　のべ 1，122 人

【表２】教育振興運動と関連させた地域学校協働活動の例

わくわくフィールド「あそびの教室」の様子

例えば、「放課後子ども教室」でボランティアを募る際は、広報活動を行ったり実施プログラムに応じて協議会メンバーである婦人会や老人クラブに依頼したりして協力をもらい、スポーツ等の体験活動を充実させています。地域の方々との交流や世代間交流の場として有意義な活動となっています。

また、同様に学校の総合学習等でもボランティアに協力をもらい、地域の方が米作りを手伝ったり、全校遠足や校内マラソン大会等の学校行事の支援を行ったりしています。子供たちの学習を一層充実することができています。

３　地域・学校の連携・協働を推進するために

みんなですすめる連携・協働を

「すでに地域と学校がつながる地域学校協働活動を行っている」という声を聞く時があります。その通りだと思われます。

ただ、「より適切で効果的な連携・協働」を推進するためには、**何のために行う地域学校協働活動なのかを再確認**するとともに、それらの活動が**単発に終わることがないよう数年見通した継続した取組にするしくみを考えたり、一部に負担が偏ることがないように家庭や地域、学校みんなで共有してすすめる取組にしたり**することに留意することも大切です。

岩手県では、地域が学校の双方がよりよいパートナーであるという考えを大切にし、これからも県内全ての学校と地域が元気になることを目指し、「より適切で効果的な連携・協働」を一層推進していきます。　　（生涯学習文化財課主任指導主事　吉田）

市町村事業の紹介

「岩泉町教育委員会」

岩泉町教育委員会から、特色ある事業について寄稿いただきました。

岩泉町の青少年育成事業

岩泉町教育委員会では、小学生、中学生、高校生を対象とした様々な青少年育成事業を展開しています。

最初に、小中学生を対象とした「ふるさと少年隊」は、町内小学３年生から６年生を隊員に、中学生をジュニアリーダーとして、町内の資源を活用した体験事業を展開し、年５回の活動でツリークライミングや山登り、合同宿泊キャンプ、ゴムボート川下り（本年は台風被災により中止）、雪遊びなど、町内で体験できるメニューで岩泉の自然の豊かさを体感しています。

ふるさと少年隊でのツリークライミング体験

二つ目として、小学５・６年生を対象とした国内研修交流事業は、平成７年度から東京都昭島市との相互交流を行っています。小学生約 20 人が夏休みを利用して昭島市への派遣事業を８月上旬に、受入れ事業をお盆過ぎに行っており、派遣事業では町内で体験したことのない様々な環境に触れ行事に参加し、大きな刺激になっています。

また、受入れ事業ではホームステイや岩泉のことを知ってもらうよう様々な工夫をこらすとともに、小規模校での体験入学も行っています。

三つ目として、中学生を対象とした国外研修交流事業では、東日本大震災以降交流のある台湾への派遣事業を行っています。町内で選考された中学生 10 人が、岩泉町を紹介するためにプレゼンテーションを行い、また、台湾の高校生との交流を通じて、英語力の向上の意識を高めるとともに、見聞と交流を通じて郷土の魅力を再認識することを目的としています。

台湾への派遣事業にて高校生との交流

最後に、高校生を対象とした国外研修交流事業では、姉妹都市でもある米国のウィスコンシン・デルズ市への派遣を行っており、２週間滞在の中でホームステイを通じて英語力の向上と異文化交流を行います。また、体験入学を通して地元高校生との交流を図り、自己研鑽にも努めます。

小中高生の研修交流事業は、参加費の全額補助により多くの児童生徒が参加できるよう配慮しています。

米国ウィスコンシン･デルズ市との交流

森と水のシンフォニー岩泉
岩泉町は豊かな自然と清らかな水に恵まれた美しい町です
http://www.town.iwaizumi.lg.jp

「岩手県立生涯学習推進センター情報」第 93 号　／　編集・発行　岩手県立生涯学習推進センター

〒025-0301 花巻市北湯口 2-82-13　電話 0198-27-4555　FAX 0198-27-4564